

# 改正独占禁止法の新しい課徴金減免制度と 日本版秘匿特権の実務対応

～有事対応には平時からの準備が必要不可欠～

かわむらよしもと  
講師 **川村宜志** 氏 牛島総合法律事務所  
パートナー 弁護士・公認不正検査士

日時 2022年2月25日（金）午前9時30分～12時30分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。

独占禁止法の令和元年改正法が昨年12月25日から施行されています。

当該改正においては、課徴金減免制度に関する大きな改正がなされたほか、弁護士と依頼者間の通信に関する判別手続も導入され、実務に大きな影響を生じさせています。特に判別手続は、独占禁止法についての弁護士・依頼者間秘匿特権に相当するもので、その活用のためには、企業において、有事に備えるだけでなく、平時からの情報の保管・管理等の予めの準備が必要不可欠です。

そこで、本セミナーでは、先ごろ施行されたばかりの独占禁止法令和元年改正に関する全体的な説明を行うとともに、新課徴金減免制度、判別手続（日本版弁護士・依頼者間秘匿特権）について、企業が準備すべき事項その他の実務対応についての解説を行います。

## (1) 独占禁止法における規制及び実務

- 独占禁止法はいかなる行為が規制しているか
- 不当な取引制限（カルテル・入札談合等）に対して、いかなる措置がなされるか
- 公正取引委員会の調査はどのようなものか

## (2) 独占禁止法令和元年改正の全体像

- 令和元年改正による変更点
- 課徴金の算定方法に関する改正の影響と実務対応

## (3) 課徴金減免制度に関する改正の影響と実務対応

- 新課徴金減免制度の概要（改正前課徴金減免制度との比較）
- 新課徴金減免制度への実務対応・企業において備えるべき事項

## (4) 判別手続（日本版弁護士・依頼者間秘匿特権）に関する実務対応

- 判別手続（日本版弁護士・依頼者間秘匿特権）の概要
- 米国の弁護士・依頼者間秘匿特権との比較
- 判別手続（日本版弁護士・依頼者間秘匿特権）に関して注意すべき点
- 判別手続（日本版弁護士・依頼者間秘匿特権）に関して企業が準備すべき事項

～質疑応答～

【講師紹介】2001年弁護士登録（東京弁護士会）、2006年牛島総合法律事務所入所、2011年同事務所パートナー就任、2019年公認不正検査士（CFE）登録。独占禁止法（不当な取引制限・不公正な取引方法・企業結合審査）に関する当局対応その他の競争法に関する実務経験を踏まえた対応を得意とします。また、不祥事予防、不祥事調査その他の不祥事対応、並びに役員  
の責任に関する法的検討や訴訟、コンプライアンス・ガバナンスに関する各種企業法務についても広い経験を有しています。

録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2022年2月25日(金)  
9:30~12:30

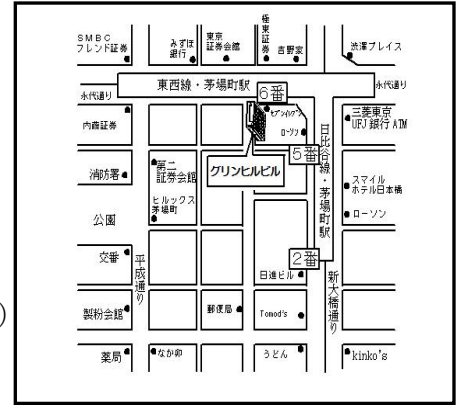
会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom受講の場合】インターネットに繋がる  
パソコンがあれば、どこでも受講できます。メールで  
詳細をお送りいたします。



参加費

1名につき35,200円(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき  
30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送  
いただいております。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加  
費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等  
で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカード  
ご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しません  
ので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財  
務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの  
参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただけます。また、振替は  
1年以内にお願いたします。)

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがな  
いよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

### 普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947  
◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、  
Discover がご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

改正独禁法の新しい課徴金減免制度と

日本版秘匿特権への実務対応

【会場またはZoom】 2 / 25

FAX 03-5695-8005

## ◆参加申込書◆

202 年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講  弊社からのお知らせ、メルマガ の送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない  クレジットカードをご利用の場 合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用  *セミナーコード 0361 (Law-k220361)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	部課名			
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者	部課名	
	TEL	FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。